The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	道徳と幸福ーカント実践哲学における最高善の研究
Author(s)	田中, 朋弘
Citation	大阪大学, 2000, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/41995
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

【2】

氏　　名	田中朋弘（たなかともひろ）
博士の専攻分野の名称	博　士（文　学）
学位記番号	第　15095　号
学位授与年月日	平成12年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科哲学哲学史専攻
学位論文名	**道徳と幸福** **－カント実践哲学における最高善の研究－**
論文審査委員	（主査） 教　授　鷲田　清一 （副査） 教　授　中岡　成文　　教　授　里見　軍之

論文内容の要旨

カントにおける「最高善」の概念は、一般に、幸福であるに値することとしての「完全な道徳性」に対して「完全な幸福」がそれに比例して配分されている状態を表すものとされるが、カント倫理学の構造を根本的に規定している概念であるにもかかわらず、概念として不整合な点、曖昧な点をいろいろ含んでいる。本論文は、この「最高善」の概念を、カント研究者によるその解釈史を含めて、子細に批判的に分析することから、道徳的判断とは、カント自身の見解とは異なって、「判断の普遍的妥当性をあえて要求する」反省的判断であるという結論を導き、そのことを通じて、近代のモノローグ的倫理学を対話的倫理学へと乗り越える契機をカント倫理学そのものに求めようとする意図の下に書かれたものである。

そこで本論文ではまず、幸福という実質をめざす格率は実践的な法則になりえないが、同時に最高善の第二要素として不可欠のものとして肯定的に評価されるというふうに、「最高善」の概念に含まれる二義性を析出する。そしてそうした二義性を示す「最高善」の概念と幸福の概念との関係を、「構想力の理想」ならびに「最高善の義務」についてのカントの議論を検討するなかであきらかにしてゆく。なかでも「最高善の義務」はなりたつか、とくに定言命法によって命じられる義務の概念との整合性はあるかが、主たる問題点として検討される。注目に値するのは、1960年代に展開された「最高善」概念の解釈論争を綿密に検討する部分である。その論争とは、最高善を義務とする議論はカント本来の「自律」の倫理学の立場に矛盾するという主張と、最高善を促進する義務が道徳法則そのものから結果するという主張とのあいだで闘わされたものである。その検討を通じて、申請者は、「最高善」の概念を道徳法則の形式に対して実質的内容を与える統制的理念とみなし、その促進を義務とする見方を採るとさまざまな矛盾が避けられないという結論を得る。そして次に、道徳法則の客観的妥当性の根拠がカントにおいてどのように捉えられたかを吟味する作業をあいだに挟んで、道徳的判断を美的判断と類比的に考えるという本論文後半の議論に移行してゆく。そのなかで、判断の道徳性を「普遍化可能性の要求」に求め、道徳的判断は、カントの自己解釈とは異なって、判断の客観的妥当性が保証されない（カントのいう）反省的判断であると判断し、道徳的判断が美的判断と構造的に類比的であるという結論にいたる。そこでいう「一般妥当的判断」を複眼的思考の導入と考え、それを「公共的」判断として再解釈しながら、カント倫理学の構想を、モノローグ的倫理学から（現代しばしば提唱される）対話倫理への移行の可能性をもつものとして高く評価するのである。

論文審査の結果の要旨

本論文は、道徳的判断の普遍的な妥当性を間主観的な妥当性へと読みなおすことで、理性の「公共的使用」ということの重要性を再確認するものであって、ある意味では、美の公共的性質と政治的判断力との関係をあきらかにしたH・アレントの議論と並行的な位置にあるものである。そうした申請者の議論は、一方でたしかにカント哲学のなかに意外にしばしば見いだされる体系としてのほつれを鋭く指摘するものである。しかし他方で、批判の論点を意欲的に前面に出したせいもあって、こうした解釈がカント倫理学の基本構図にどのような致命的な修正を迫るものであるかについて、細部にいたるまでの議論を詰めていない形跡がある。審査にあたっての疑義はその点に集中したが、しかし申請者の批判的論点は、わが国ではあまりきちんとトレースされていない1960年代以降の「最高善」概念をめぐる解釈論争を踏まえたきわめて精密なものであり、正確な問題提起として高く評価できるものである。

以上のような評価および問題点を考慮した結果、本研究科委員会は、本論文を博士（文学）の学位を授与するにふさわしい内容を有するものと認定する。